

G20報告公開セミナーの後半は、基調報告及び成果報告を踏まえ、OECC竹本理事長がモデレータを務め、環境省の大井課長(国際連携課)と小沼室長補佐(循環型社会推進室)のお二人を交え、意見交換を行った。

竹本：これからは意見交換ということで、G20会合のプロセスに主導的に関与されたお二人とともに、それぞれの主要課題に関し、さらに掘り下げたディスカッションをしていきたいと思っております。

はじめに気候変動についてですが、来る9月の国連総会の直前に「気候サミット (Climate Action Summit)」が予定されています。日本はG20の議長国としてこの気候サミットにどのように臨もうとされているのかという点についてお伺いします。

大井：ご指摘の通り本年9月23日に気候サミットがニューヨークで開催されます。日本はG20議長国として今回のG20サミットにおいて合意された成果を、環境と成長の好循環という基本コンセプトに係る議論も含め、しっかりと国連の舞台で発信していきたいと思っております。

竹本：次に海洋プラスチックごみの問題について、本年10月に「G20資源効率性対話」を日本で開催することでしたが、この中でロードマップを策定するというお話もありました。この辺りも含めて、G20議長国としてどのような議論を目指していく方針なのかお伺いします。

小沼：今年10月に開催する「G20資源効率性対話」は、実質的には「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」をフォローアップする最初の会合になります。この会合では、G20各国の取組をとりまとめるとともに、海洋プラスチックごみ対策をフォローアップしていく道筋について議論し、資源効率性を高めていくためのロードマップを策定していく方針です。

竹本：次は資金に関する質問です。気候変動への適応に対する資金の動員に関し、今後どのような展開が見込まれているのかについてお伺いします。

大井：気候変動への適応に関する資金については、途上国における対策を支援していくための「緑の気候基金」(Green Climate Fund)も立ち上がっています。その中では、適応に関する資金と緩和に対する資金の配分を50対50とする基本的な方向付けがなされています。この「緑の気候基金」に関しては米国がトップドナーでしたが、政権が変わり、公的資金もなかなか思うように集まらないという中で、民間資

金をいかに動員していくかが大きな課題になっています。

また今回の軽井沢での議論を受け、気候変動適応策を進める上で生物多様性を基盤とする「エコシステム・ベースド・アプローチ」(Ecosystem Based Approach)が、コミュニケの中に登場しています。グレーなインフラからグリーンなインフラへということなのですが、これはより費用対効果の高い適応を進めていくという上でも注目されているアプローチです。

竹本：海洋プラスチックごみの問題ですが、目標達成に向けた実施状況の測定の仕方など様々な技術的課題もありますが、条約のような国際的な枠組みに関する議論の行方についてお伺いします。

小沼：今回合意した「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」に沿って実施していくことが第一歩として重要ですが、可能な限り定量的な指標開発も含めて、取組状況を把握できると理想的だと思っています。例えば今回の「海洋プラスチックごみ対策実施枠組」の中でも、各国でのプラスチックごみの発生量、流出量、海洋プラスチックごみの削減のための研究開発への投資額、途上国への人材支援の程度など可能な範囲で共有しようということで関係各方面に呼び掛けをしています。

G20を超えたグローバルでの国際合意というのをどのように作っていくかというのは議論としてはあるかと思っています。参考情報ですが、国連環境計画 (UNEP) の国連環境総会 (UNEA) が今年の3月にナイロビで開催されましたが、この中でも海洋プラスチックごみ対策に関し議論された結果が決議として採択されています。我々としては、G20としての



実績を積み上げつつ、UNEPなども含めたグローバルな国際機関とも協働しながら議論を進めていきたいと思っています。

竹本：今年3月のナイロビでの議論のお話が出ましたが、米国がだいぶネガティブなポジションを取り、プラスチックごみ問題に関しブロックしたというようなお話を聞いております。しかし先ほどのG20大臣会合の成果についてお伺いした限りにおいては、米国も含めて極めていい形でのまとめ具合になったようですが、この辺りのダイナミズムはどの様だったのかお伺いします。

小沼：3月のUNEAでの議論と6月のG20での議論は、大きく違ったかなと感じています。UNEAでは、一時利用プラスチック（いわゆる使い捨てプラスチック）の削減に焦点が当てられました。特にヨーロッパ諸国を中心に、これらのプラスチックをそもそも製造しない、使わないようにしていこうという規制的なアプローチが提案されましたが、これに対し米国としては、なかなか議論に乗りにくい状況であったと思われます。

米国は、海洋プラスチックごみ対策に関しては、包括的に取り組むべきとの姿勢で、画一的な規制だけのアプローチについては反対の立場です。すなわちライフサイクル全体でごみを削減していくとともに、技術革新や廃棄物管理も含めて総合的に対応していくべきでという基本的スタンスでした。そこで日本は議長国として、プラスチックの優位性自体を否定せず、その対策についてもさまざまなアプローチがあるということを前面に押し出して交渉したのが功を奏し、結果的にG20全体としての合意に到達することが出来たと思っています。

竹本：大変明快で、よく理解できました。次に今回のG20で議論されたグローバルな課題を地域にどのように浸透させていくのかという点について質問したいのですが、これはSDGsの課題ごとにそれぞれ異なりますが、国内実施に向けた具体的なアクションについてお伺いします。

大井：「地域循環共生圏」が昨年閣議決定された「第5次環境基本計画」の中に盛り込まれていますが、今回のG20の中でもそれが共有されています。この地域循環共生圏を推進するために、環境省においては、例えばSDGsを地域で実践していくモデル事業や地域のプラットフォームを形成していくような事業の取組などに対し支援しています。

日本は今、脱炭素社会を目指す長期戦略の中で、2050年の80%削減、今世紀後半のできるだけ早期の脱炭素化、実質排出ゼロを目指しつつ、対応能力の

ある地域や企業においては2050年を待たずして脱炭素化を実現していくことをビジョンとして掲げています。今後とも先駆的な事例や地域で創造されたものを横展開して進めていければと思っています。

竹本：プラスチックごみの処理に関し、近年アジア圏内での受け入れがなかなか難しくなっていることから、国内でどのように対応していくのかという課題がありますが、この辺りの現状と今後についてお伺いします。

小沼：ちょうど2年ぐらい前から中国が、日本を含めて海外からのプラスチック輸入を規制してきた結果、日本からの輸出がタイやマレーシア、フィリピンなどの東南アジアにシフトしていました。しかしそういった国々も輸入規制に傾いてきたこともあり、これまで輸出してきたプラスチックごみの行き場がなくなりつつあります。そうした動きを受けて、国内での資源循環体制をしっかりと構築していくことが大変重要になってきています。

そこで国内でのプラスチックごみの処理をするための最新設備の導入に対する補助金の増額など、国内の処理体制の強化を促進しています。また産業廃棄物については、他地域のプラスチックごみをできるだけ受け入れない体制が地域ごとに確立されてきているのですが、地域間での融通ができ、より広域的な処理が可能となるよう都道府県に対し、検討をしてもらえるよう要請もしています。

竹本：それではここで会場の皆さんから直接ご発言をお願いしたいと思います。

会場参加者：先ほど紹介のあったAP-PLATについての質問ですが、AP-PLATを設立することにより、アジア太平洋諸国に対して知見を共有するところが大変画期的だと感じています。具体的にこのAP-PLATを駆使して気候変動や、海洋プラスチックごみなどの対策に関して、技術的な協力などを行っていることがあれば、分かる範囲内でご教示願います。





大井：適応に関しては、とりわけ国際協力機構（JICA）やアジア開発銀行（ADB）が協力・支援しています。適応事業を進めていく上での基本的なアプローチは、その国や地域で一体どういう影響がこれから起きるのかについての認識を共有した上で、自分たちの優先順位を設定して取り組んでいくことが重要です。科学者、研究者の方々と行政担当者がチームを組んで、途上国に直接出向いて、影響予測を行い、対策のあり方を現地の方々と一緒に検討していく支援事業を実施中です。

これまで環境省は、アジア太平洋地域の8ヶ国との協力経験があり、そこで得られた成果をこのAP-PLATに取り込むとともに、それらを横展開していくことをAP-PLATの中で構想しています。

会場参加者：これまでの日本のリサイクル分野は、3Rの考え方を中心として展開してきましたが、今回「リニューアブル」という言葉が新たに付加されました。これまでの3Rとどう違うのか。たぶんバイオプラスチックに期待されているのではないかと思います。その辺りについて伺います。

小沼：「リニューアブル」につきましては、ご指摘のとおり、バイオプラスチックを相当意識したコンセプトとなっています。バイオプラスチックについては、今回の資源循環戦略のマイルストーンの一つとして、2030年までに約200万トン導入するという明確な目標も掲げています。バイオプラスチックは、いわゆるカーボンニュートラルで、燃やしてもCO<sub>2</sub>の新たな排出量としてはカウントされないことになっています。そういう意味では気候変動対策の観点からも非常に有用な技術として注目されています。

会場参加者：質の高いインフラのイメージとしては、廃棄物処理施設などのハード面などがありますが、法規制などのソフト面などもその中に含まれて議論されているのかについて伺います。

大井：今回のG20で扱った質の高いインフラでは、実体のあるインフラを対象としています。質の高いインフラ投資に関するG20原則においては、質の高いインフラを導入するためのガバナンス、体制整備についても含まれています。

会場参加者：日本は国土面積が狭く、エネルギー資源が乏しいことを踏まえると、エネルギー戦略の中に、プラスチックという石油資源を発電等に有効利用していくことが重要です。日本の国策として、「+エネルギー・リカバリー」という考えを導入していく可能性について伺います。

小沼：日本の基本的な戦略の中には、ご指摘の通り熱回収という概念は入っています。またアジア地域でのインフラ輸出に関しては、Waste to Energyのインフラ輸出も視野に入れて進めていきたいと思っています。近年アジア地域では、ごみ排出量が増えており、その焼却も視野に入れて進めていかないと、ごみ問題に対処できないという現状があることから、基本的なインフラの輸出戦略の中にも熱回収も取り込んで進めているところです。

竹本：今回のG20サミットのプロセスでは大変大きな成果を上げられました。今後は合意された事項を実施していく段階に移行していきますが、それぞれのお立場で今後の決意表明も含め、まとめのご発言をお願いします。

大井：私は現在、国際連携課長という立場におりますので、とりわけG20の成果を国際的にもしっかりと発信していこうと考えています。9月の国連総会もそうですが、年末には気候変動枠組条約のCOP25がチリで開催されます。また今後、G20の下で行われる資源効率性対話やRD20などG20関連イベントも開催が予定されています。こうした機会をフルに活用しながら、G20として合意したことを国際社会にアピールしていきたいと思っています。

小沼：海洋プラスチックごみについては、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を合意できたことは大きな成果だと思っています。今後この枠組をしっかりと実施していくことが、我々の責務だと思っています。このため、10月の「G20資源効率性対話」を最初の実施枠組に基づく情報共有を行うための会議として位置付け、その中で我が国も含め各国の更なる取組を推進していきたいと思っています。

竹本：今回のG20において、日本は議長国として見事に成功を収められました。その尽力に敬意を表すとともに、今後の環境政策の益々の発展を期待し、本日の公開セミナーを終了いたします。皆様本日はどうもありがとうございました。

